

## 国民年金保険料の納付に関する制度を知っていますか

☎ 桜井年金事務所 (☎ 42 - 0033)

**今** 年度の国民年金保険料は月額 16,980 円です。保険料の納付には、次の①～③の制度もあります。

### ①付加保険料

上記の保険料に加え、付加保険料 (月額 400 円) を納めることで、年金受給時に年額で「200 円×付加保険料を納めた月数」の付加年金が加算されます。

※国民年金基金の加入者は付加保険料を納められません。

### ②産前産後免除制度

国民年金加入期間に出産をする場合、出産予定日または出産日が属する月の前月から 4 か月間の保険料が免除されます。申請は出産予定日の 6 か月前からできます。なお、産前産後の免除期間は保険料を納付していたとして老齢年金受給額に反映されます。

### ③学生納付特例制度

学生で保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が猶予されます。前年度申請した人は、日本年金機構から届いた申請はがきを返送してください。なお、猶予期間の保険料は、10 年以内であれば追納できます。

各制度の申請方法などの詳細は上記へ。

## 国民健康保険加入者の皆さんに

☎・☎ 保険医療課保険年金・徴収係 (☎ 42 - 9111 内線 2764・2765)

### 国民健康保険被保険者証 (保険証) が切り替わります

令和 6 年度の保険証を 3 月中旬に発送しました。受け取っていない人は、上記へ問い合わせてください。なお、従来の保険証<sup>\*1</sup>は、12 月 2 日⑥に廃止され、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証<sup>\*2</sup>に移行します。

※ 1 有効期限までは利用可能です。

※ 2 マイナポータルなどで利用申し込みが必要です。

### 国民健康保険の資格取得・喪失手続きを忘れずに

社会保険の資格を取得または喪失したとき、住所変更をしたときは、14 日以内に上記へ届け出てください。届け出が遅れたり、過去の保険証を使用したりしたときは、その医療費が全額自己負担になる可能性があります。

### 国民健康保険税の口座振替ができます

▶対象金融機関など 南都銀行・大和信用金庫・中京銀行・三十三銀行・りそな銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行・奈良県農業協同組合

▶申込方法 次の①②いずれかで申し込み<sup>\*3</sup>

①対象金融機関などで直接 ②上記窓口の専用端末でキャッシュカードを読み込み、暗証番号を入力

※ 3 奈良県農業協同組合は①の申込方法のみ

## 小・中・高校生世代の福祉医療費の現物給付が始まります

☎ 市役所代表番号 (☎ 42 - 9111) ※詳細は下記へ

8 月 1 日より、小・中・高校生世代<sup>\*1</sup>も県内の医療機関窓口での支払い方法が現物給付となります。これにより、保険診療分に限り一部負担金<sup>\*2</sup>のみの支払いで受診できます。なお、窓口で受給資格証を提示した場合に限りますので、注意してください。



また、学校などでけがをした場合は、災害共済給付制度が優先されるため、福祉医療費受給資格証を提示しないでください。受診のときは、「学校生活のけがであること」を医療機関などに申し出てください。

※ 1 高校生世代…中学校卒業後、18 歳になる日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある人。ただし、4 月 1 日が誕生日の人は 18 歳になる日の前日まで。

※ 2 一部負担金の内容に変更はありません。

▶対象 子ども医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障害者医療費助成制度

### 福祉医療費受給資格証を更新します

▶子ども医療費受給資格証を持っている人  
新しい資格証を 7 月中旬頃に発送します。

▶ひとり親家庭等医療費受給資格証を持っている人  
毎年 6 月に送付する更新申請書を提出してください。



詳細はこちら▲

### 【問い合わせ先】

●子ども・ひとり親家庭等医療費助成制度に関すること  
保育教育課手当係 (☎内線 2211・2212)

▶心身障害者医療費受給資格証を持っている人  
毎年 6 月に送付する更新申請書を提出してください。



詳細はこちら▲

### 【問い合わせ先】

●重度心身障害者医療費助成制度に関すること  
保険医療課医療係 (☎内線 2772・2773)

## よりよい地域づくりのため、自治会活動に参加しましょう

☎ 市民協働課 (☎ 42 - 9111 内線 2612)

**自** 治会は、「住みよい地域」を実現するために、そこに住む人々が地域内のさまざまな課題解決に取り組むとともに、親睦を深めながら、よりよい地域づくりを進めています。



### いざという時、助け合える存在

地震や台風のような自然災害のときには、日頃から隣近所で助け合えるような地域コミュニティが重要です。いざという時に、お互いに助け合える・支え合える関係を構築していくためには、地域内の住民同士の親睦を深めておくことが大切で、最も身近なコミュニティ組織として、自治会の重要性はますます高まっています。

### 少しでも、つながりを絶やさないために

地域によりさまざまな工夫を凝らし、よりよい地域づくりのために、自治会ごとに特色のある活動をしています。「顔の見える関係」を作るために、自治会へ加入し、普段から自治会活動に参加しましょう。

## 皆さんからの意見を募集しています

☎・☎ 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 2711)

### 桜井市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくり推進条例(案)

既存の性別役割分担意識や性別などによる差別や偏見を払拭し、すべての市民が個人として尊重され、多様な生き方を認め合い、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを推進することを目的として、条例を制定します。

- ▶意見募集締切日 4月15日(金)〈必着〉
- ▶資料公表場所 人権施策課窓口・市役所1階エントランスロビー・市役所3階情報公開コーナー・保健福祉センター「陽だまり」・市立中央公民館・市立図書館・市ホームページ
- ▶意見提出方法 住所・氏名・意見を記載した所定の意見書を、上記窓口へ直接持参、またはFAX・郵便・市ホームページのフォームから提出
- ▶意見提出先 人権施策課 (FAX42 - 1747、☎ 633 - 8585 大字栗殿 432 - 1)

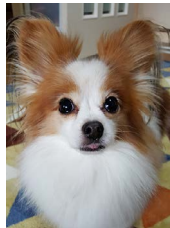


詳細はこちら▲

## 犬の登録と狂犬病予防接種をしましょう

☎ 環境総務課 (☎ 45 - 2001)

**生** 後91日以上の子犬には、法律で登録(生涯で1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が義務づけられています。



令和6年度の地区巡回狂犬病予防注射は右表の日程で実施しますので、この機会に接種しましょう。また、未登録の犬は必ず登録をしてください。

4月中旬から下旬頃に、登録犬の飼い主の人に案内通知を送付します。案内通知が届かない場合は、上記へ問い合わせてください。

### ▶費用

- 狂犬病予防注射 2,850円
- 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
- 登録手数料 3,000円(未登録の場合のみ)

※登録時に交付する犬の鑑札は、首輪から外れないようにしてください。紛失すると再登録(再登録料1,600円)が必要になります。

	日時	実施場所
5/7 ⊗	9:30 ~ 11:30	桜井市民体育館駐輪場
	13:10 ~ 14:10	保健福祉センター 「陽だまり」 駐車場
	14:40 ~ 15:30	旧JAならけん桜井支店 安倍出張所
	15:50 ~ 16:20	市立図書館
5/8 ⊗	9:40 ~ 10:10	旧JAならけん上之郷支店 上之郷事業所
	10:40 ~ 11:30	桜井東ふれあいセンター分館 西側駐車場
	13:20 ~ 14:20	朝倉台集会所
5/9 ⊗	14:45 ~ 15:20	桜井市総合福祉センター (竜吟荘) 駐車場
	9:30 ~ 10:20	大福中津道集会所
	10:30 ~ 11:00	桜井西ふれあいセンター 専用駐車場
	11:15 ~ 11:45	戒重幸玉会館 入口東側駐車場
	13:30 ~ 14:30	旧纏向小学校跡広場 (JR 巻向駅西側)
	14:55 ~ 15:15	大泉公民館

## クラシックスポーツカーの祭典を観戦しよう La Festa Primavera2024

☎ 観光まちづくり課観光事業係 (☎ 42 - 9111 内線 3623)

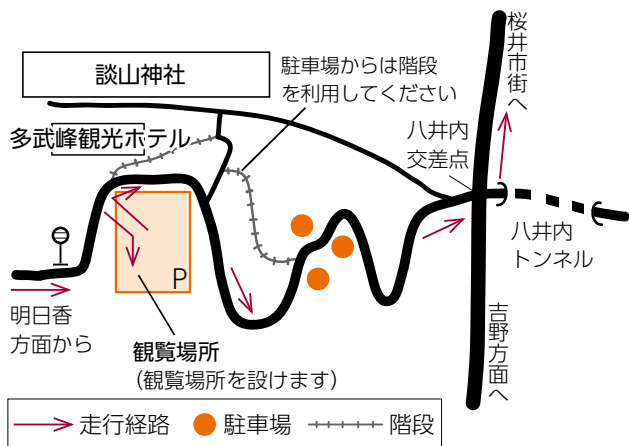
▶日時 **4月21日** 日◎  
《通過予定時間》12:00 ~ 13:00

▶観覧場所 多武峰観光駐車場  
※混雑が予想されますので、指定の場所で観覧してください。

▶主催 FORZA/ ビーエスフジ  
詳細は大会事務局のホームページへ。



詳細はこちら▲



## 円滑な事業承継をサポートします

☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 42 - 9111 内線 3662)

**市** 内事業者が抱える後継者問題の解決に向け、桜井市・桜井市商工会・大和信用金庫・株式会社南都銀行・株式会社三十三銀行・公益社団法人桜井納税協会・近畿税理士会桜井支部・奈良県信用保証協会・株式会社日本政策金融公庫奈良支店の9者で事業承継に関する連携協定を締結しました。

本協定に基づき、9者で構成する「桜井市事業承継地域ネットワーク」では、新たな取り組みとして次の支援を行います。

- ▶支援内容
- 事業承継セミナーの開催
  - 個別相談会の開催

※事業者の需要に応じ担い手確保や支援機関連携によるマッチング支援など、円滑な事業承継を後押しする事業を展開予定です。

桜井市事業承継地域ネットワークホームページからセミナーなど詳細の確認、個別相談会の予約をすることができます。後継者問題に悩んでいる人は活用してください。



詳細はこちら▲

## 桜井市観光アプリ「さくらい巡り」でデジタルスタンプラリーに参加しよう

☎ 観光まちづくり課観光事業係 (☎ 42 - 9111 内線 3623)

### 桜井市観光アプリ「さくらい巡り」が誕生

観光名所をはじめ、名物や名産品の紹介、歴史文化や食を満喫できるモデルコースの掲載、期間限定ラリーイベントの開催など様々な機能を搭載しています。

#### ▶アプリの代表的な機能

- ① いいトコ巡り…歴史ある社寺や古墳、歌碑など名所を紹介※1
- ② いいモノ巡り…名物や名産品の店舗を紹介※1
- ③ ラリーイベント…テーマ別に楽しめる期間限定イベントの開催※2
- ④ みんなのインスタ…市内の事業者が発信するInstagramの投稿をアプリ内で紹介
- ⑤ AIチャット…市内の観光情報などをAIが回答

#### ▼アプリ画面イメージ



- ※1 紹介されている場所を巡ることでポイントが獲得でき、そのポイントでプレゼント抽選に応募できます。  
※2 設定されたスポットを訪れることで、ラリースタンプを獲得し、プレゼント抽選に応募できます。

### 桜井春タビ デジタルスタンプラリー in 奈良

桜井市観光アプリ「さくらい巡り」の誕生を記念して「さくらい巡り」を利用したデジタルスタンプラリーを開催します。抽選で豪華賞品をプレゼント。設定されたスポットを回り、スタンプを集めて応募してください。

▶スタンプラリー期間 6月28日(金)まで

▶プレゼント応募締切日 6月28日(金)

#### ▶コース

- ① 春を感じる見どころコース  
(全8スポット、スタンプ3つで応募可能)
- ② 歴史をたどるヤマト王権から飛鳥藤原コース  
(全8スポット、スタンプ5つで応募可能)

▶費用 無料※3※4

※3 スタンプが取得できるスポットの一部は拝観料や入場料などが必要な場合があります。

※4 アプリダウンロード・利用のときにデータ通信料などがかかります。



詳細はこちら▲

## 市立中央公民館で 令和6年度市民大学を開催します

甲・園 社会教育課 (☎ 42 - 9111 内線 8211)

講座名	開催日・テーマ	講師
近世桜井の魅力	5/30 ㊦・津藩の支配と無足人	谷山正道さん (元天理大学 教授)
	6/13 ㊦・芝村藩の預所支配と百姓一揆	
	6/27 ㊦・江戸時代の旅とおかげ参り	
	7/11 ㊦・幕末の災害と民衆	
	7/25 ㊦・髷瀬遺構と「大日記」	
歴史と文化 - 仮名文学 の誕生と 「やまと」 -	5/24 ㊦・寺社詣と文学	長田明日華さん (奈良女子 大学文学部人 文社会科学科非 常勤講師)
	6/7 ㊦・うつほ物語の〈声〉	
	6/21 ㊦・仮名日記の成立	
	7/5 ㊦・大和川流域の聖地	
郷土を 知る	7/19 ㊦・延喜・天曆聖代観の形成	纏向学研究 センター職員
	6/19 ㊦・三輪山周辺のお古墳	
	7/3 ㊦・メスリ山古墳以後	
	7/17 ㊦・桜井市域の中世集落と城館	
	7/31 ㊦・纏向遺跡出土の編みかご	
8/7 ㊦・大井家・大井寺の所在地をめぐって		

▷費用 無料(資料代が必要) ▷定員 各50名(抽選)

▷申込期間 4月1日㊦～19日㊦(当日消印有効)

▷申込方法 次の①～③いずれかで申し込み

①往復はがき\*に講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、社会教育課(〒633-8585

大字粟殿432-1)へ②はがき\*を持参し上

記窓口へ③右記申し込みフォームへ

\*1講座につき、1枚のはがきで申し込み



申し込みフォーム▲

## 認知症カフェ「ひだまり」に 参加しませんか

甲・園 高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 2173)

**認** 知症の人や認知症の人を支え  
**認** る家族がほっと息抜きして心  
を軽くできるよう、参加者同士で話  
をしたり、ちょっとした催しを楽し  
んだりするところです。



また、医療や介護に携わる専門スタッフとのおしゃべり  
や相談も気軽にできます。

▶日時 4月16日㊦・5月21日㊦・6月18日㊦

各日 13:30～15:00

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2

▶対象 市内在住・在勤(学)の認知症の人または認知症の  
疑いのある人、その家族

▶費用 無料

▶申込方法 参加する当日の正午までに住所・氏名・電話  
番号を電話で上記へ



詳細はこちら▲

## ジュニアスポーツ教室生を募集します

甲・園 総合体育館 (☎ 45 - 0609)

**子**どもたちが安全に運動・スポーツができ、心身の  
健康と技能の習得を図ることを目的に開催してい  
る教室です。

※傷害保険料・登録料・消耗品費などが別途必要です。

教室	対象	曜日	時間	場所
ラグビー フットボール	幼児 ～中3	日	9:00 ～12:00	纏向小学校 グラウンド
少林寺 拳法	幼児 ～中3	水	19:15 ～21:00	総合 体育館
剣道	小1 ～中3	水・木	18:15 ～20:30	
柔道	小1 ～中3	土	18:30 ～20:30	
空手道	幼児 ～中3	金	18:30 ～20:30	
レスリング	小1 ～中3	土	17:30 ～19:30	桜井市民 体育館

各教室で申込方法が異なります。詳細は上記へ。

## 桜井市高校奨学生を募集します

甲・園 学校教育課 (☎ 42 - 9111 内線 8161)

**市**内在住の高校生の修学を援助す  
ることを目的に、奨学金を支給  
します。



▶対象 次の①～③全てに該当する人

- ① 高校奨学生およびその保護者が市内在住の人
- ② 対象学校などの新入学生(第1学年1回限りの給付)
- ③ 対象奨学金などの貸与決定者

▶持ち物

奨学金申請書\*・対象奨学金などの貸与決定通知書の写  
し・世帯全員の住民票の写し(続柄表示されたもの)・入  
学した学校の在学証明書

※市内中学校または上記で配布

▶申込方法 4月12日㊦～8月16日㊦に、必要書類を  
持参のうえ、上記へ